



第5回

総合消費料金未納分  
訴訟最終通知書!

【相談事例】

突然、「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」というはがきが届いた。料金の未払い、裁判取り下げ最終期日などと書いてあり、至急連絡をするようにという内容だ。何かを未払いにした記憶は全くない。「連絡がない場合、給料や財産が差し押さえられる」と書かれていて不安だ。連絡

市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

した方がいいか。

【アドバイス】

この事例で届いたはがきは、「架空請求」はがきと思われます。

これは、「訴訟」「財産の差し押さえ」など不安をあおる文面を不特定多数の人に送り付け、本人から連絡させた上で、何かと理由をつけて多額のお金を請求するというものです。

対処法は、①心当たりのない請求は無視する、②自分から絶対に連絡しないことです。「架空請求」の相談は、手口の周知が進み、一旦は減少しましたが、再び増加傾向にあります。はがきの他にも、携帯電話やパ

ソコンに届くこともよくあります。

不安な場合は、まず、市民・消費生活相談室にご相談ください。



■この記事に関する問い合わせ先  
市民・消費生活相談室  
☎354-8147 FAX354-8452  
■契約トラブルに関するご相談は  
相談専用電話 ☎354-8264  
受付日時 月～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
9:00～12:00、13:00～16:00



第7回

こんにちは。こども未来部です。今回は、総合会館3階にあるこども未来部の取り組みをご紹介します。本市は、母子保健や就学前教育・保育、ひとり親家庭支援、児童発達支援、子どもの虐待防止、青少年の健全育成など、子どもに関わるさまざまなサービスをこども未来部に集約し、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで途切れのない施策により、子育て支援に取り組んでいます。平成29年度は、4月に土・日、祝

市役所の各部署の業務などを政策推進監が紹介するコーナーです。今回は、こども未来部の子育て支援の取り組みをご紹介します。

日も開館している「こども子育て交流プラザ」を橋北地区に開設しました。また、6月には仕事を持つ子育て世代への支援を強化するため、桜地区に病児保育室「チェリーケア」を開設、さらに、8月には子育て支援アプリ「よかプリコ」の配信を開始して、予防接種をはじめ子育てに役立つ情報などをお届けしています。

今後は、未就学児を対象に市内の医療機関での医療費の窓口負担を無料にする制度を平成30年4月診療分から開始する予定です。

こども未来課では、子育てに関する相談の総合窓口として「子育てコ

ンシェルジュ」を配置し、それぞれのご家庭に合った適切なサービスや専門相談につなげています。どうぞお気軽にご利用、ご相談ください。

(☎354-8069)



「よかプリコ」の画面



こども未来部政策推進監  
中山 章

問い合わせ先  
こども未来課  
(☎354-8038 FAX354-8061)

建設職人なら誰でも入れる組合です  
建労 四日市支部  
随時加入者募集中  
三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

有料広告掲載欄

三建国保  
出産育児一時金(42万円)  
葬祭費(本人10万円・家族7万円)  
高額療養費、無料健康診断の開催  
人間ドックに対する補助(3万3千円)  
脳ドックに対する補助(2万円)など

組合独自の建設労働者の健康保険

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。